

「電機懇」2010年生活改善要求アンケートにご協力を
アンケート用紙に記入して投函ください。
日立懇のHPからWebでも回答できます。

再雇用は希望者全員が原則

業績悪化、仕事量減少の理由での再雇用拒否は違反

日立関連の職場では、定年後の再雇用に対して、業績悪化や仕事がないなどの理由で再雇用契約をしないケースが発生しています。

定年後の再雇用制度は、厚生年金の支給年齢が60歳から65歳に引上げられるにもない、「改正高年齢者雇用安定法」により、事業主に年金支給年齢まで労働者に安定した雇用を保障することを義務付けた制度です。

したがって、厚生労働省は、原則は希望者全員を対象とする制度の導入を求めています。企業は、法の趣旨にそった継続雇用を行い、社会的責任を果たすことが求められます。

基本的な考え方

（厚生労働省の「高年齢者雇用確保措置について（事業主向け）」より抜粋）

高年齢者のそれまでの豊富な職業経験や知識を最大限活かす上でも、本人が希望する限り、現に雇用されている企業において、継続して意欲と能力に応じて働き続けることを可能とすることが求められています。

事業主が恣意的に継続雇用を排除しようとするなど高年齢雇用安

60歳以降の賃金カットは、止めて

日立関連の職場では、60歳以降の賃金は、60歳到達時の50%となっておりません。現賃金が40万円の場では、賃金は20万円に、年収ベースでは280万円となります。一時金を含めた年収ベースでは40%以下に激減します。生活できない大幅な賃金カット、同一労働同一賃金の原則からも大きく逸脱している現行制度は見直すべきです。

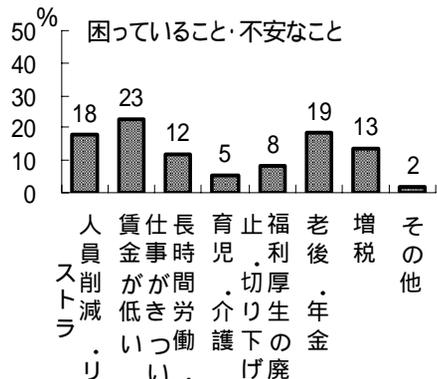
定法の趣旨や、他の労働関連法規に反する又は公序良俗に反するものは認められません。また、業績が悪いというような会社の都合で雇用契約をしないというのは法律の主旨に反します。

【適切ではないと考えられる例】

『会社が必要と認められた者に限る』
『上司の推薦がある者に限る』
『男性（女性）に限る』
『組合活動に従事していない者』など。

再雇用で働いてもその分年金でカットされるので生活は苦しい。28万円の枠をはずし働いた分だけ生活が豊かになるように、働きがいのある再雇用にして欲しい。再雇用制度は、働く意欲の持てない制度だ。

（アンケートへの意見）



日立懇 <発行> 2010年1月号 <日立・勝田地区版>

日立関連労働者懇談会

〒108-0073 東京都港区三田3-2-20
(電機労働者懇談会気付)

TEL(03)3455-6006 FAX(03)3451-3595

http://www.hitachikon.net

Eメール info@hitachikon.net

最寄の連絡先 090-8747-6239 (馬場)